

# 平成30年第10回教育委員会定例会日程

日 時 平成30年10月30日(火) 午後1時30分

場 所 ほくほくプラザ 別館

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第40号 北栄町寡婦(夫)控除のみなし適用に関する運用を定める要綱の制定について

5 協議事項

なし

6 報 告

- ・北栄町議会臨時会について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・区域外就学の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

7 その他

- ・次回教育委員会 定例会 11月 日( ) 時 分から

8 閉 会

# 9月行政報告

## ＝教育長＝

### ◎業務内容

- 9月27日 中部地区小学校陸上競技大会  
県教組面談
- 9月28日 県教委との「学力向上対策」にかかる意見交換会  
PTA教育力向上アクション講演会
- 9月29日 鳥取中央育英高校運動会  
大谷こども園運動会  
大誠こども園運動会
- 9月30日 郷土の作家たち「木村香翠書展」ギャラリートーク
- 10月 4日 大栄小学校学習発表会
- 10月 5日 鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会
- 10月 9日 行政報告会
- 10月10日 自衛隊倉吉事務所中学生募集協力依頼  
小学校管理職フッ化物洗口実施協議  
こども園長人事評価面談
- 10月11,12日 教育委員視察研修
- 10月14日 NHKのど自慢  
鳥取県立博物館移動美術展ギャラリートーク
- 10月15日 国坂神社例大祭
- 10月16日 子育て支援拠点協議  
町職労町長協議
- 10月17日 北栄町議会臨時会
- 10月18日 北栄町高齢者健康運動会
- 10月19日 北条小学校学習発表会  
桜ずもう第40回記念・中部地震復興記念大相撲倉吉場所
- 10月22日 辞令交付  
大栄中学校計画訪問
- 10月23日 人事評価課長聞き取り  
北栄町通学路安全推進協議会
- 10月24日 北条小学校計画訪問
- 10月25,26日 鳥取県町村教育長会研修会
- 10月26日 第2回学力向上推進プロジェクトチーム会議
- 10月27日 職員採用面接
- 10月29日 人事評価課長聞き取り
- 10月30日 大誠こども園計画訪問

## 第7回 教育連絡会

平成30年10月1日

### ★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に返って

### ★いじめ問題について

子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

生徒や保護者からの相談があった場合には、担任が抱え込むことなく、学校内部で情報を共有し、適切な対応をお願いします。

### ★報連相+確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

### ★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）を図ってください。

合同点検の結果から明らかになった対策が必要箇所について、箇所に応じた具体的な対策の検討をお願いします。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

### ○交通事故の防止、交通法規の遵守について

先月、教員による人身事故が発生しました。

これまでも交通法規を遵守し、交通事故を起こさないように指導してきたところですが、このような事故が発生したことは残念です。所属の教職員に交通事故を起こさないように、交通違反をしないように一層の注意喚起、指導をお願いします。

### ○運動会を観覧して

こども園6園、中学校1校、中央育英高の運動会を観させていただきました。発達年齢にあっているのかと思うような演技もありましたが、総じて、日ごろの保育

や教育の成果がしっかり出た運動会であったと思います。昨年度に引き続き、大栄中学校の生徒の中央育英高の運動会参加など交流や連携に繋がる取り組みがされたことは大変うれしく思います。ありがとうございました。

### ○中部地区中学校駅伝競走大会について

9月20日に、昨年度に引き続きお台場公園周辺コースで中部地区中学校駅伝競走大会が開催されました。あいにくの雨で転倒など怪我を心配しましたが、周到な準備と当日の円滑な進行で無事に終わりました。関係者のご努力に敬意を表します。

この大会で、本町の生徒は持てる力を十二分に発揮して走る姿を見させていただきました。結果は、残念ながら県大会に出場することは出来ませんが、努力することが大切で、結果に腐ることなく次に続けてもらいたいと思います。

### ○町議会9月定例会を終えて

防災についての質問で、校長の防災に関する知識や対応が重要になることから、「防災士」の資格取得を求めてはどうかとの質問に対し、取得を促したいと答弁しました。是非、取得をしてください。

## ＝教育総務課＝

### 1 発達支援室教員等による視察研修について

他県のすぐれた発達支援体制を学ぶため、発達支援室、福祉課、健康推進課の職員計5名が、美作市発達支援センターを視察しました。研修内容等は以下のとおり。

- ・研修日 10月9日（火曜日）
- ・研修内容 切れ目のない支援体制の整備について、教育・保健・福祉との連携について、義務教育終了後にかかる移行支援とフォロー体制について

### 2 通学路安全対策推進協議会の開催について

10月23日、協議会を開催し、県土整備局、倉吉警察署、小中学校、町関係課で8月におこなった合同点検の結果をもとに具体的な対応方針を検討しました。また、今年度おこなった防犯プランにもとづく点検では、「通学路の見守りボランティアなど地域の防犯力を高めることが必要」といった意見がありました、

### 3 平成30年度こども園の入園申込書の受付について

次のとおり行います。

入園申込 町内公立こども園、町内私立保育所（園）、町外への広域入所

受付期間 平成30年11月5日～11月20日

受付場所 町内こども園、保育所（園）、教育総務課、北条支所

### 3 工事の発注状況

入札日	工事名等	内 容	指 名 業者数	(上段) 入札回数 (下段) 落札業者	(上段) 予定価格 (下段) 契約金額	期間等
10/16	北条小学校防 雪ネット設置 工事	職員室～給食 センター通路に 防雪ネット設置	7 社	1 回 (株)アークス	3,240,000 3,164,000	10/17 ～ 12/28

### ＝生涯学習課＝

#### 1 人権を学ぶ会について

期 間 9月～11月

概 要・内容は各自治会が決めて主体的に実施

- ・多くの自治会がビデオ「あした咲く」で女性、性的マイリティの学習
- ・男女共同参画推進会議と連携し、啓発ちらし配布

#### 2 北栄てくてくウォーキング 歴史探訪ウォークについて

日 時 9月30日(日) 9:00スタート(8:30～受付開始)

場 所 お台場公園管理事務所前(集合場所)

概 要 台風24号により中止

#### 3 企画展「前田寛治と彼が出会った国内外の画家たち」について

期 間 10月6日(土)～21日(日)

場 所 北栄みらい伝承館

来館者 316人

概 要・2018 鳥取県立博物館移動美術館＋北栄町コレクション

- ・前田寛治の初期から晩年の作品及び「1930年協会」を核として前田寛治と関わった画家達及び19世紀フランスを代表する画家
- ・ギャラリートーク 10月14日(日) 14:00～  
三浦 努氏(鳥取県立博物館学芸員)

#### 4 人権の花運動について

北条小学校 10月9日(火) 13:00～

大栄小学校 10月16日(火) 13:10～

概 要・人権擁護委員から児童へ花苗を贈呈し、一緒に移植

- ・花(ビオラ・パンジーなど)を大切に育てることで命の大切さを学

ぶ

#### 5 北栄町グラウンドゴルフ大会について

日 時 10月14日(日) 9:00～

場 所 レークサイド大栄  
参加数 21 チーム (189 人)  
結 果 団体の部 優勝 原A 2位 北条島 3位 六尾  
個人の部 優勝 畔田義明 2位 酒林修身 3位 佐伯幸一

## 6 第2回あいさつ運動推進強調期間について

期 間 10月15日～10月19日

参加者 のべ116人

場 所 コナン駅周辺、大栄小・大栄中前、町道弓原信号付交差点、北条中西交差点他

概 要・青少年北栄町民会議、PTA、学校、あいさつモデル自治会、あいさつ運動推進事業所等と連携しあいさつ運動を実施

## 7 体力測定について

日 時 10月23日(火) 19:00～

場 所 B&G海洋センター

参加者 42人

概 要・共通項目：握力、上体起こし、長座体前屈

・成年対象(20～64歳)；反復横とび、急歩、立ち幅とび

・高齢者対象(65～79歳)：開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

・大正年齢以外の方も参加可(測定は対象年齢内で参考値)

## 8 今後の予定について

### (1) 北栄文化回廊 2018 特別企画「郷土玩具と北条土人形展」

期 間 10月26日(金)～11月25日(日)

場 所 北栄みらい伝承館(北条歴史民俗資料館)

概 要・天神川の粘土で土人形を作り始めてから亡くなるまでの作品

・初期に手がけた面や羽子板

・南部町「祐生出会いの館」から借り受けた土人形79点

※北栄文化回廊はチラシを別途配布

### (2) クライミング アジア選手権 倉吉2018

期 間 11月7日～11日

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館

概 要・北栄町出身の高田知堯・こころ兄弟出場

### (3) 北栄町じんけんフェスティバル2018

日 時 11月10日(土) 13:00～

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要・女性団体連絡協議会と連携し、男女共同参画フォーラムと共同開催

- ・ウォーターメロンオープニング、いじめをなくそうサミット活動報告、人権作文、朗読劇（男女共同参画推進会議）、人権クイズ、人権相談、ペン立て等作り、展示、喫茶・販売等
- ・講演「夫源病～もっと楽にやっっていける人間関係って？～」  
講師 石蔵文信氏（大阪大学人間科学研究科ミライ 未来共創センター 招へい教授）

(4) 北栄てくてくウォーキング（第3回）

日 時 11月17日（土）受付9:00～  
場 所 レークサイド大栄 発着  
概 要・西高尾紅葉ウォーク 約5km  
・参加費 200円

9 ほくほくプラザについて

① 分かりやすいじんけんの話

「ふつうってなあに？～みんなそれぞれちがう色～」

日 時 10月25日（木） 17:40～18:30  
概 要・性的マイノリティの人権問題についての講演会  
講 師 鳥取市在住 植垣郁子さん

「骨髄移植で救われた命～白血病患者になって感じたこと～」

日 時 11月22日（木） 午後7時00分～8時15分  
概 要・病気にかかわる人の人権問題についての講演会  
講 師 米子市総合政策部長 大江淳史さん

② 絵本の読み聞かせ会

日 時 10月14日（日） 午前10時～11時  
概 要・人形劇「めっきら もっきら どおんどん」  
・絵本「でてくるでてくる」

参加者 32名（幼19、小1大12）

日 時 11月11日（日） 午前10時～11時

概 要・人形劇「まいごのたまご」  
・絵本「1つぶのおこめ」  
・リズム体操

③ ビデオ視聴とおしゃべりサロン

日 時 10月19日（金） 午前9時～11時  
概 要・人権ビデオ（秋桜の咲く日）を視聴後、軽食を囲んで会話を楽しむ。  
・参加費 100円

参加者 5名

ふきんづくりとおしゃべりサロン

日 時 11月16日（金） 午前9時～11時  
概 要・タオルを使いふきんづくりをしたあと軽食を囲んで会話を楽しむ。  
・参加費 100円

④ 「ハロウィンクッキーづくり」

日 時 10月20日（土） 午後1時30分～午後3時30分

対象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要）  
概要・ハリス先生にハロウィンの謂れや様子等お話を聞きクッキーを作る。  
・参加費 100円

参加者 39名（幼6、小25、大8）

体験教室「もち米の収穫をしよう！」

日時 10月27日（土）午後1時30分～午後3時30分

対象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要）

概要・5月に植えたもち米の収穫をする。（脱穀・もみすり・精米）  
・参加費 100円

木工教室「トントンドンくぎ打ち名人」

日時 11月11日（日）午後1時30分～午後3時

対象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要）

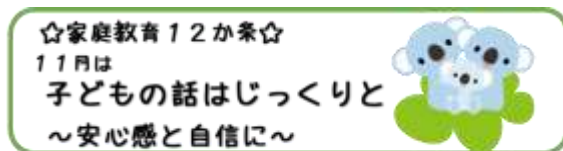
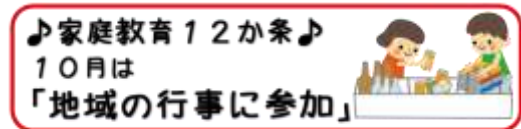
概要・色々な木切れを使い金づちでくぎ打ちをし作品をつくる。  
・参加費 100円

創作教室「カレンダーをつくろう！」

日時 11月24日（土）午後1時30分～午後4時

対象 誰でも参加可（幼児保護者同伴要）

概要・型紙やマグネットで日付を作りカレンダーを作る。  
・参加費 100円



## ＝図書館＝

### 1 認知症予防講演会について

日時 10月6日（土） 午後1時30分～3時30分

場所 大栄農村環境改善センター 多目的ホール

概要 ①講演「認知症予防の最新情報～音読の効果も含めて～」  
講師：浦上 克哉 さん（鳥取大学教授）  
②報告「北栄町図書館 音読教室の取り組み」  
③実践「笑顔で元気に楽しく体操！気軽にできる認知症予防」  
講師：藤田 恵子 さん（セラトピア 作業療法士）

※図書館と地域包括支援センターとの連携事業。「今こそ絵本を！」推進事業（高齢者編）

参加者 137名



## 2 出前音読教室について

日 時 10月17日(水) 午後1時～2時

場 所 田井集落センター

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

参加者 30名

## 3 あたまイキイキ音読教室について

日 時 10月18日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

参加者 13名

## 4 郷土史入門講座」(第3回)について

日 時 10月20日(土) 午後1時30分～

場 所 北栄町図書館 研修室

概 要 「戌辰の魁～鳥取藩13番隊 山国隊～」

講 師 森本 良和 さん(元鳥取県立図書館長)

参加者 10名

## 5 「本の特集」コーナーについて

期 間 10月2日(火)～10月31日(水)

(図書館1階フロア)

絵本作家どいかやの本、星取県に関する本、秋の絵本、大山開山1300年を記念して、防災、いきいき音読、英語の本

(北条分室)

家庭教育12か条(10月)「地域の行事に参加」祭・運動会の本、みのり・食欲の本、目の健康、江戸川乱歩賞の過去の作品、どいかやの絵本

## 6 今後の予定について

(1) 開館25周年記念事業 北栄文化回廊「図書館まつり」について

期 間 11月3日(土)～4日(日)

場 所 図書館・北条分室

概 要 オープニングセレモニー(読書通帳コンテスト記念品贈呈、オープンギャラリーお披露目)、「つくしんぼ」による昔話、バルーンアートショー、特別講座、図書館なぞときスタンプラリー、科学あそび、ブックリサイクル、図書館年表で綴る25年、読書の木など

(2) あたまイキイキ音読教室について

日 時 11月15日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

(3) 絵本作家による絵本の読みきかせ&ワークショップについて

日 時 11月24日(土) 午後1時30分～4時

場 所 図書館 1階フロア等

概 要 ・絵本「チリとチリリ」の読みきかせ&ワークショップ(塗り絵)  
・サイン会  
※「今こそ絵本を！」推進事業 (子育て親子編)

講 師 どいかやさん

夫と5匹の猫と自然の中で暮らす日常から、自然や動物への愛情あふれる絵本を多数出版。

(4) 蔵書点検について

期 間 11月27日(火)～12月2日(日)【北条分室は29日(木)～12月2日(日)】

内 容 図書館で所蔵している図書や雑誌が、あるべき場所に収まっているかどうか、所在不明のものがいないかを点検。

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

平成30年9月分の貸出等実績

		来館者数(人)	貸出冊数(冊)
9月分 (前年分)	図書館	3,667 (3,427)	5,017 (5,098)
	北条分室	1,198 (1,304)	2,076 (2,390)
4月からの累計	図書館	23,625 (23,759)	29,588 (31,495)
	北条分室	7,820 (8,327)	13,474 (14,119)

## ＝中央公民館＝

### 1 中央公民館ロビー展について

(1) 日 時 10月1日(月)～10月18日(木)

概 要 北条小学校美術作品展

(2) 日 時 10月20日(土)～10月26日(金)

概 要 愛草会秋の山野草展

(3) 日 時 10月27日(土)～11月5日(日)

概 要 菊花展

### 2 平成30年度シニアクラブについて

(1) 10月野外学習

日 時 10月4日(木)、10月11日(木) 午前8時00分～5時30分

概 要 鳥取市 やまびこ館、因幡万葉歴史館、アトリエ小学校ほか

参加者 63名

(2) 10月コース別

日 時 10月22日(月) 午後2時～4時

場 所 中央公民館 講堂ほか

概 要 パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・絵手紙・フラダンス・  
食を考える・絵画の8コース

参加者 92名

### 3 青少年講座おもしろまなびタイムについて

「ニュースポーツで遊ぼう！」

日 時 10月3日(水) 午後3時30分～午後4時

場 所 中央公民館 講堂

概 要 宿題タイム、ニュースポーツを楽しむ。

講 師 福祉レク・ネットワーク鳥取代表 玉木 純一 さん

参加者 23名

「めざせ！さつまいも大収穫祭②いもほりをしよう！」

日 時 10月17日(水) 午後3時30分～午後4時

場 所 土下地内 畑

概 要 さつまいもを掘る。

講 師 地域ボランティア 岸田 泰彦 さん

参加者 21名

#### 4 民芸実習館講座

「第5回木工教室」

日 時 10月19日(金) 午前9時～11時30分

概 要 木工機械を使ったオリジナル作品作り。

講 師 本庄 靖男 さん

参加者 1名

「第3回陶芸教室」

日 時 10月21日(日) 午後2時～4時

概 要 成形

講 師 山本 悠 さん

参加者 13名

#### 5 北栄文芸(52号)発刊について

期 日 10月10日(水)

部 数 300部

概 要 作品数89作品 投稿者88名

その他 次号「北栄文芸53号」

発刊予定 1月15日(火)

原稿締切 12月10日(月)

#### 6 成人対象講座

「つまみ細工体験講座」(伝統・伝承体験講座)

日 時 10月27日(土) 午前9時30分～11時30分

場 所 中央公民館 談話室

概 要 つまみ細工で髪飾りやブローチのアクセサリーを作る。

講 師 野田 ゆり さん

参加者 名

#### 7 今後の予定について

- ・中央公民館ロビー展について

日 時 11月5日(月)～11月26日(月)

概 要 ちぎり絵教室作品展

日 時 11月27日(火)～12月4日(火)

概 要 税を考える週間作品展

- ・シニアクラブ学習について

コース別 11月5日(月) 午後2時～4時

パソコンほか8コースの学習

地域訪問 11月19日(月) 午後2時～4時

同日公開参観日訪問(北条地区子ども園、小学校、中学校)

・青少年育成講座おもしろまなびタイムについて

「おやつづくりにチャレンジ！」

日時 11月7日(水) 午後4時～5時15分

場所 中央公民館 調理室

講師 管理栄養士 河本順子さんとシニアクラブ食を考えるのみなさん

「ブーメランを作って飛ばそう！」

日時 11月21日(水) 午後4時～5時15分

場所 中央公民館 講堂、北条体育館

講師 地域ボランティア 岸田 泰彦さん

・民芸実習館講座について

「第3回、第4回木版画教室」

日時 11月8日(木) 午後1時30分～3時30分

概要 作品を摺る。

日時 11月22日(木) 午後1時30分～3時30分

概要 作品を額装する。

講師 (一社)日本版画院 同人 わたり 弘子さん

「第3回水墨画教室」

日時 11月11日(日) 午前9時～11時30分

概要 色紙に簡単な水墨画を描く。

講師 中川 端月さん

「第3回陶芸教室」

日時 11月11日(日) 午後2時～4時

概要 色付けをする。

講師 山本 悠さん

「第6回木工教室」

日時 11月15日(木) 午前9時～11時30分

概要 木工機械を使ったオリジナル作品作り。

講師 本庄 靖男さん

## ＝中央公民館大栄分館＝

### 1 中央公民館大栄分館ロビー展について

(1) 日 時 10月1日(月)～15日(月)

概 要 大栄小学校児童夏休み自由研究作品展

(2) 日 時 10月16日(火)～31日(水)

概 要 やきもの愛好会作品展

### 2 子どもほくえい塾について

「スイーツを作ろう」

日 時 10月20日(土) 午後1時30分～3時30分

概 要 さつまいもを使ってスイーツをつくる。

参加者 24名

### 3 男性料理教室

日 時 10月13日(木) 午前10時～午後1時

概 要 楽しく作って食べる。

講 師 吉岡 豊 さん

参加者 15名

### 4 牛肉料理講習会

日 時 10月25日(木) 午前10時～午後1時

概 要 季節の牛肉料理を作る。

参加者 20名

### 5 今後の予定について

- ・中央公民館大栄分館ロビー展について

日 時 11月1日(木)～15日(木)

概 要 園芸愛好会作品展

日 時 11月16日(金)～30日(金)

概 要 書道教室作品展

- ・大人の社会科見学

日 時 11月8日(木) 午前8時20分～午後5時

概 要 キリンビール岡山工場見学ほか

- ・子どもほくえい塾

「秋のバス遠足 サークスを観にいこう」

日 時 11月11日(日) 午前8時30分～午後4時

概 要 サークス鑑賞、農園レストランで食事、レークサイド大栄で遊ぶ。

「おやつを作ろう」

日 時 11月3日(土) 午後1時30分～3時30分

概 要 チーズケーキを作って食べる。

・男性料理教室

日 時 11月15日(木) 午前10時～午後1時

概 要 楽しく作って食べる。

講 師 吉岡 豊 さん

議案第40号

北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に関する運用を定める要綱の制定  
について

北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に関する運用を定める要綱を制定したい  
ので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を  
求める。

平成30年10月30日提出

北栄町教育委員会教育長 別本勝美

記

別紙のとおり



## 北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に関する運用を定める要綱（案）

### （目的）

第1条 この要綱は、生計を一にする子がいる未婚の母、児童を扶養親族としている未婚の母又は生計を一にする子がいる未婚の父からなるひとり親家庭において、親の婚姻歴の有無にかかわらず、児童が養育されるひとり親家庭の生活の安定が図られるよう、寡婦（夫）控除が適用されるものとみなして（以下「みなし適用」という。）実施するため、その運用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### （用語）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子 他の者の控除対象配偶者や扶養親族となっていない20歳未満の子で、かつ、合計所得金額が38万円以下である者をいう。
- (2) 児童 20歳に満たない者で、かつ、合計所得金額が38万円以下である者をいう。
- (3) 未婚の母 参照する税の課税年度（以下「課税年度」という。）の現況日（課税年度の前年の12月31日。以下「現況日」という。）以前に婚姻によらないで母となった女子であって、婚姻したことがなく、婚姻（婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。以下この号において同じ。）をしていない者及び現況日においても婚姻をしていなかった者をいう。
- (4) 未婚の父 現況日以前に婚姻によらないで父となった男子であって、婚姻したことがなく、婚姻（婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。以下この号において同じ。）をしていない者及び現況日においても婚姻をしていなかった者で、かつ、課税年度の合計所得金額が500万円以下である者をいう。
- (5) 控除対象配偶者 地方税法（昭和25年法律第226号）第23条第1項第7号並びに第292条第1項第7条及び所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第33号に定めるものをいう。
- (6) 扶養親族 地方税法第23条第1項第8号及び同法第292条第1項第8号並びに所得税法第2条第1項第34号に定めるものをいう。
- (7) 合計所得金額 地方税法第23条第1項第13号及び同法第292条第1項第13号並びに所得税法第2条第1項第30号ロに定めるものをいう。
- (8) 対象事業 みなし適用の対象となる事業をいい、別表のとおりとする。

### （対象者）

第3条 みなし適用の対象となる者は、町内に住所を有するものであって、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 未婚の母又は未婚の父であること。
- (2) 前号に規定する未婚の母にあつては、扶養親族である児童又はその者と生計を一に

する子を有し、及び現況日においても有していたこと。ただし、地方税法第 34 条第 3 項及び第 314 条の 2 第 3 項並びに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 41 条の 17 に定める控除を適用する場合には、扶養親族である子を有し、及び現況日においても有しており、かつ、合計所得金額が 500 万円以下である者に限る。2 人以上の子及び児童がいる場合においては、末子が 20 歳未満であれば足りるものとする。

(3) 第 1 号に規定する未婚の父にあつては、生計を一にする子を有し、現況日においても有していたこと。ただし、2 人以上の子がいる場合においては、末子が 20 歳未満であれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活扶助を受けている者及び課税年度の町民税が課されていない者については、みなし適用の対象としない。

(申請)

第 4 条 みなし適用を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、北栄町寡婦（夫）控除みなし適用申請書（様式第 1 号）に未婚の母又は未婚の父及び子又は児童の戸籍謄本（戸籍全部事項証明を含み、発行日から 1 箇月以内のものに限る。）並びに未婚の母又は未婚の父の当該年度の課税証明書類（源泉徴収票を含む。）を添えて町長に提出しなければならない。

2 申請者は、対象事業ごとにそれぞれの定める規定に基づき、別途減免等の手続を行うものとする。この場合において、町長は、申請者から前項に規定する書類のほか、必要な書類の提出を求めることができる。

(認定)

第 5 条 町長は、申請者から前条に規定する申請書の提出があつた場合には、みなし適用とその期間について認定する。

2 町長は、前項の規定について、必要に応じてみなし適用の期間を遡ることができる。

3 前 2 項の規定に基づく認定の結果は、北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に係る決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(認定の変更)

第 6 条 前条第 1 項の規定による認定がされている場合で、所得状況や世帯状況に変更があつた場合には、みなし適用の認定を受けた者は、遅滞なく、北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に係る変更届（様式第 3 号）に変更が確認できる書類を添えて町長に届け出なければならない。

2 前条の規定は、前項の規定による届出があつた場合について準用する。

(更新)

第 7 条 第 5 条第 1 項により認定された期間を超えて、引き続きみなし適用を受けようとする者は、第 4 条に規定する申請を改めて行わなければならない。

(虚偽等による認定)

第8条 申請者が、虚偽その他不正な手段によりみなし適用の認定を受けた場合は、みなし適用により減額又は給付された金額を直ちに町に返還しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、みなし適用の運用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

別表（第2条関係）

番号	対象事業
1	北栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者負担
2	延長保育事業
3	緊急時預かり保育事業
4	一時預かり保育事業

北栄町寡婦（夫）控除みなし適用申請書

北栄町長 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ ㊟  
子の名前 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

私は、所得を計算する対象となる年の12月31日現在及び適用期間において、次の1から3のいずれかに当てはまることを申し立てます。（該当する番号に○を付けてください。）

- 1 婚姻暦がなく、また現在婚姻状態（事実婚含む）にない母であり、生計を一にする20歳未満の子がいる人。
- 2 1であり、かつ20歳未満の子を税法上扶養しており、合計所得金額が500万円以下の人
- 3 婚姻暦がなく、また現在婚姻状態（事実婚含む）にない父であり、生計を一にする20歳未満の子がおり、合計所得金額500万円以下の人

この場合の子は、総所得合計が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限ります。

申請内容に虚偽があった場合、寡婦（夫）控除のみなし適用の取り消し、当該認定期間に係るみなし適用により減額または給付された金額を直ちに町へ返還することに同意します。

年 月 日 氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

【添付資料】

- 1 申請者・子の戸籍謄本（戸籍全部事項証明を含み、発行日から1か月以内のものに限る。）
- 2 当該年度の課税証明書類（源泉徴収票を含む。）
- 3 このほか必要に応じて、住民票など、みなし適用に必要な書類の提出を求めることがあります。

【注意事項】必ずお読みください。

- 1 生活保護を受給している方、又は、みなし適用しなくても町民税非課税の方は、みなし適用対象外です。
- 2 みなし適用を受けても、所得の状況等により、適用前と負担額または給付額が変わらない場合があります。適用の結果につきましては、後日通知します。
- 3 寡婦（夫）控除のみなし適用は、対象事業のみに用いるものであり、税法上の控除を受けることはできません。（みなし適用を受けても、税額そのものは変更になりません。）
- 4 虚偽の申請をした場合、みなし適用を取り消すほか、減額分など全額返還していただきます。
- 5 みなし適用期間終了後も適用を受ける場合は、年度更新手続きが必要です。
- 6 所得、世帯状況等の変更や要件を満たさなくなった場合は、遅延なく変更届を提出してください。
- 7 ご提出いただいた個人情報（寡婦（夫）控除のみなし適用にかかる目的の範囲内）で利用します。

## 北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に係る決定通知書

様

北栄町長



先に申請のありました北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用申請書に基づき、次のとおり決定しましたので、通知します。

事業名		
申請者氏名		
住所		
決定内容	<input type="checkbox"/> のみなし適用の結果、下記のとおり、決定しました。 <input type="checkbox"/> のみなし適用の結果、決定に変更がありませんでした。	
変更内容	のみなし適用実施前	
	のみなし適用実施後	
決定期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
備考		

## 【注意事項】

- ※寡婦（夫）控除認定期間を超えて本制度を利用する場合には、改めて寡婦（夫）控除のみなし適用の申請が必要です。
- ※認定期間中に、世帯状況や所得状況に変更があった場合には、様式第3号「北栄町寡婦（夫）控除のみなし適用に係る変更届」により申し出てください。
- ※申請者の虚偽その他不正な手段に基づき申請をした場合は、のみなし適用によって減額又は給付された金額を返還しなければなりません。

年 月 日

北栄町寡婦（夫）控除みなし適用に係る変更届

北栄町長 様

申請者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

北栄町寡婦（夫）控除みなし適用について、次のとおり変更を届け出ます。

事業名	
氏名	
住所	
届出の理由 ※分かるように詳しく記載してください。	
理由が発生した日	年 月 日
備考	

※必要に応じて、課税（非課税）証明書、住民票の写し、戸籍謄本等を添付していただきます。

議案第 1 1 7 号

北栄町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を北栄町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 3 0 年 1 0 月 1 7 日提出

北栄町長 松本 昭夫

住 所	氏 名	生 年 月 日
鳥取県東伯郡北栄町大谷 1615 番地 1	光村 哉智代	昭和 32 年 1 月 1 日

区域外、校区外就学決定の状況(平成30年10月定例会報告)

1. 北栄町内の小中学校への区域外就学(住所地町外)

No.	許可通知年月日	児童生徒氏名	ふりがな	生年月日	申立学校	学年	住所	保護者氏名	指定学校	期間	理由	備考
1	平成30年9月28日	安本 伊代菜	やすもと いよな	平成20年7月9日	北栄町立 大菜小学校	小学4	倉吉市福庭61番地5 グリーンコーポC-1	安本 朋加	倉吉市立 河北小学校	平成30年9月25日から 平成30年9月30日まで	学年中途の転居のため	
2		安本 利一	やすもと りいち	平成22年7月9日	北栄町立 大菜小学校	小学2						
3	平成30年10月22日	田口 優那	たぐち ゆな	平成17年1月27日	北栄町立 北条中学校	中学2	倉吉市中江314番地14	田口 横吾	倉吉市立 河北中学校	平成30年10月15日から 平成31年3月31日まで	学年中途の転居のため	